

令和5年度深川市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積に占める主食用米の作付面積割合が約60%であり、深川市の農業生産額の約70%を占める基幹作物である。また、転換作物については小麦、大豆、そばの面積が多く、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。

5年産の主食米については、適正な在庫水準まで戻っていないことから、通常在庫時の需要に応じた作付面積まで生産の目安を戻す環境はない。需給環境が改善した場合は需要に応じた生産を再び行う（主食用米に戻す）ことを前提に、北海道米が適正在庫水準となるまでは主食用米生産を抑制する。

また、小麦、大豆、そばの主要畠作品目については、連作、排水不良、土壤酸度の不適正等により単収の低下を招いている。排水対策、適期・適量は種の実施、雑草対策、適期防除等の改善が必要である。

本市の農業従事者の高齢化率（農業従事者のうち65歳以上の農業従事者の占める割合）は30%となっており、後継者についても全体の約8%である。今後の農業を担っていく農業者及び営農組織等の育成や、農業の人手不足を解決する労働力支援への取組みが重要である。水田面積維持が今後の課題となっていることから、農地中間管理機構の事業を活用する等担い手への集積・集約を図っていくことが必要である。

このような中、深川市地域農業再生協議会では、水田収益力強化ビジョンの策定に当たり、農業者や農業者団体等の意向を踏まえ、当協議会の会議を経て検討を進めてきたところである。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水田農業の高収益化・水田での所得向上を図るため、産地交付金を活用しながら水田をフルに活用し、実需者ニーズに対応した高品質化や付加価値向上に努め、消費者に評価される・売れる農産物を生産するとともに、販路拡大のための取組みを推進していくことが重要である。水稻・畠作作物等の複合経的な経営に対応するため、生産力の高位安定化と持続的生産体系の推進、“三方よし”の地域農業確立のため、新たな販売手法の構築と消費者の満足感を創造する活動強化、コスト低減に資する取組を基本とする。

さらに、農産物の加工・販売などの取組みにより付加価値の向上に結び付け、将来的には地域ブランドの確立を図るほか、農作業の効率化などによる生産コスト縮減を進める必要がある。生産性や品質の向上による効率化・安定的な農業経営の確立を図るために区画整理などの圃場整備や機能低下した暗渠排水及び用排水路施設の計画的・持続的な整備を進めつつ、高収益作物の導入や転換作物等の付加価値向上の取組みを図る。

水張りを最大限確保し需要に応じた生産を基本として、主食用米を中心に非主食用米への取組みや、輸出基地として取組みを加速化させ、新市場開拓用米・加工用米の販売数量の拡大・販路拡大を図る。

高収益作物の導入にあたっては、野菜類は実需からニーズの高い加工品・業務用野菜に

も積極的に取組み、抑制栽培の作付拡大に向けたハウス施設の有効利用、土地利用型高収益作物を導入し地産地消販売に取組み、販売チャンネルの多様化に対応し所得確保を図る。また、土壤分析により資材費等のコスト低減の取組みも推進し、今まで以上に地域行政と連携し計画的な生産振興により特産品の作付維持・拡大に取組む。

花きについても野菜類同様に、土壤分析を徹底しコスト低減の取組みを推進し、基幹品目抑制栽培の安定出荷に向けた取組みを強化。需要に応じた草花類の作付推進に取組み、「北育ち元気村」ブランドとして、ブランド力維持のため作付維持・拡大による安定生産・収益力向上を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域の地理的条件等を踏まえたきたそらち型作付体系（水稻・小麦・大豆・そば）を基本とし、連作障害回避等のため水稻と転換作物とのブロックローテーション体系の構築を進めることができるように、乾田直播や無代かき栽培の普及、集中管理孔の整備等を推進する。ブロックローテーションの導入にあたっては、米のタンパク質含有率の増加や、排水性の問題・作業効率の低下などの様々な課題が生じることから、地域の課題を整理し課題解決に向け関係機関・団体と連携し対応策を検討する。

水田面積維持を基本にしながらも、各地域で必要な畠地化の取組みを進められるように各関係機関と連携して水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着している地域・圃場を点検する。点検状況を把握した上で必要に応じ畠地化に関する取り進めを協議する。

畠地化の取り進めについては、地域の作付状況、作業効率と生産性、農地流動化、地域計画等地域の方向性を考慮し取り進める。

4 作物ごとの取組方針等

市内の約8,000haの水田について、適地適作を基本として産地交付金を有効活用しながら、稲作地帯独自の輪作体系の確立と、更なる省力化及び生産技術の励行によって、生産性の向上と低コスト化を図ることとする。また、市内畠作物の作付はそばがおよそ半分を占めている。その殆どが連作であり、畠作物の基本である輪作の考え方方に反した作付体系で低収や雑草問題などの連作障害が発生しているため、そばからの小麦・豆類への転換を積極的に推進する。小麦・豆類の作付面積拡大を図り「きたそらち型作付体系」を確立し、畠作物の安定生産と生産者の所得向上を目指す。

（1）主食用米

実需者から求められる責任産地として「日本一の米どころ」を目標に、安心・安全な米づくりの推進を行うとともに、生産の目安及び販売先確保による生産量を基本とした作付を行うものとし販売情勢を踏まえつつ、生産の目安を超過した分については、飼料用米・加工用米・新市場開拓用米等への転換を図る。

（2）非主食用米

ア 飼料用米

産地交付金を有効に活用しながら、多収性品種の導入等の生産技術を確立し、コスト削減を図りつつ、市内酪農・畜産農家との結びつき及び系統販売の強化を図ることとし、需要に応じた生産を図ることとする。

イ 米粉用米

産地交付金を有効に活用しながら、多収性品種の導入等の生産技術を確立し、コスト削減を図りつつ、需要に応じた生産を図ることとする。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の国内需要が縮小している事から産地交付金を有効に活用しながら、販売情勢を踏まえた生産を図ることとし継続的な取組みを行う。

エ WCS 用稻

飼料価格が高騰する中で、地場産飼料（WCS）を安定的に確保する事で飼料コストの低減に繋がる。産地交付金を有効に活用しながら、需要に応じた生産を行うとともに耕種農家と畜産農家との連携を強化し、安心・安全な飼料（WCS）の生産を図る。

オ 加工用米

冷凍飯米等を中心に加工用米の需要が伸長している事から、産地交付金を有効に活用しながら、販売情勢を踏まえた生産を図ることとする。

（4）麦、大豆

小麦・大豆については、平成28年から新調整施設を活用し、品質の高位平準化に取組んでいるが、依然として輪作体系の確立による品質・収量の安定化と地力の維持が課題となっている。産地交付金を有効に活用し、積極的な輪作の推進・土壤改良・排水対策等の生産力向上の取組みを推進する。また、地域所得を確保する為には水稻と国の戦略作物である小麦・大豆を組み合わせた水田の輪作化及び生産拡大をする必要がある。小麦・大豆の生産拡大にあたっては、担い手への集積が急速に進む状況を踏まえ、団地化を推進し、人・農地プランの取組との連携を図り農地集約化を行うことで、効率的作業を可能とする生産性の高い小麦・大豆産地づくりを推進していく。

（5）そば

連作による地力の低下と排水不良と土壤酸度の不適正による单収の低下が課題となっている。産地交付金を有効に活用し積極的な輪作の推進・土壤改良・排水対策等の収益力向上の取組みを推進する。

（6）地力増進作物

「北海道緑肥作物等栽培利用方針（改訂版）」（平成16年3月策定）に基づく地力増進作物（えん麦、えん麦野生種、ライ麦、とうもろこし、イタリアンライグラス、ソルガム、クロタラリア、ギニアグラス、スーダングラス、ハブソウ、ステビア、ミックスフラワー、大豆、アカクローバ、クリムソンクローバ、ヘアリーベッチ、シロカシラ、なたね、マリーゴールド、ねぎ、ひまわり、ハゼリソウ）の作付けにより、クリーンで良質な農産物を安定的に生産するために緑肥作物を積極的に導入し健全な土作りを推進する。

（7）高収益作物

農業所得向上に向けて施設園芸品目・高収益露地野菜の作付誘導を図るべく、産地交付金を有効に活用し作付拡大を図る。

（8）その他の畠作物

小豆、てん菜、雑穀（ひえ、あわ、いなきび、アマランサス、カナリシード）においても、産地交付金を有効に活用し、土壌改良・排水対策等の収益力向上の取組みを推進する。また、そばからの転換による面積拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

| 作物等 | 前年度作付面積等 | 当年度の作付予定面積等 | | 令和5年度の作付目標面積等 |
|------------|----------|-------------|-----------|---------------|
| | | うち 二毛作 | うち 二毛作 | |
| 主食用米 | 4,378.7 | | 4,580.7 | 5,297.0 |
| 備蓄米 | 193.9 | | 0.0 | 0.0 |
| 飼料用米 | 189 | | 118.9 | 36.0 |
| 米粉用米 | 2.9 | | 0.5 | 2.0 |
| 新市場開拓用米 | 233.9 | | 189.3 | 64.5 |
| WCS用稻 | 90.3 | | 135.5 | 38.0 |
| 加工用米 | 126.3 | | 99.9 | 64.5 |
| 麦 | 799.4 | | 891.0 | 701.5 |
| 大豆 | 543.4 | | 574.0 | 323.2 |
| 飼料作物 | 28.2 | | 25.0 | 36.0 |
| ・子実用とうもろこし | 0.8 | | 6.8 | 0.0 |
| そば | 1,176.4 | | 1,106.5 | 1,186.9 |
| なたね | 0.0 | | 0.0 | 0.0 |
| 地力増進作物 | 2.6 | | 0.0 | 3.0 |
| 緑肥他 | 93.2 | | 233.1 | 169.9 |
| 高収益作物 | 62.7 | | 60.1 | 68.8 |
| ・野菜 | 34.4 | | 29.8 | 33.7 |
| ・花き・花木 | 25.7 | | 28.4 | 33.1 |
| ・果樹 | 1.7 | | 1.9 | 2.0 |
| ・その他の高収益作物 | 0.9 | | 0.0 | 0.0 |
| その他 | 43.1 | | 52.0 | 84.4 |
| ・てん菜 | 14.1 | | 14.7 | 16.0 |
| ・小豆 | 25.1 | | 37.3 | 61.5 |
| ・雑穀 | 3.9 | | 0.0 | 6.9 |
| 畠地化 | 0.0 | | 194.7 | 194.7 |

6 課題解決に向けた取組及び目標

| 整理番号 | 対象作物 | 使途名 | 目標 | 前年度(実績) | | 目標値 |
|------|---------------------------|--------------------------|-----------------------|----------------|---------------------|----------------------------------|
| | | | | | | |
| 1 | 麦（小麦・大麦） 大豆（黒大豆含む） | 麦（小麦・大麦） 大豆の収益力向上支援 | 麦（小麦・大麦）作付面積 | (4年度) | 799.4ha | (7年度) 717.0ha |
| | | | 麦（小麦・大麦）反収 | (4年度) | 370.0kg | (7年度) 470.0kg |
| | | | 大豆作付面積 | (4年度) | 542.0ha | (7年度) 570.0ha |
| | | | 大豆反収 | (4年度) | 289.0kg | (7年度) 300.0kg |
| 2 | そば | そばの収益力向上支援 | 作付面積 反 収 | (4年度) (4年度) | 1,176.4ha 75.0kg | (7年度) 1,117.8ha (7年度) 108.0kg |
| 3 | てん菜 | てん菜の収益力向上支援 | 作付面積 反 収 | (4年度) (4年度) | 14.1ha 8.5 t | (7年度) 16.0ha (7年度) 8.7 t |
| 4 | 小豆 | 小豆の反収高位安定化 | 作付面積 平均反収 | (4年度) (4年度) | 25.1ha 193.0kg | (7年度) 63.0ha (7年度) 236.0kg |
| 5 | 小麦・白大豆・てん菜・ 小豆・雑穀 | そば後転換支援 | 小麦作付面積 | (4年度) | 799.4ha | (7年度) 717.0ha |
| | | | 小麦へ転換面積 | (4年度) | 87.5ha | (7年度) 88.0ha |
| | | | 大豆作付面積 | (4年度) | 542.0ha | (7年度) 570.0ha |
| | | | 大豆へ転換面積 | (4年度) | 22.4ha | (7年度) 25.0ha |
| | | | その他作物作付面積 その他へ転換面積 | (4年度) (4年度) | 43.2ha 0.1ha | (7年度) 79.0ha (7年度) 2.5ha |
| 6 | 園芸作物等（野菜、花き、 薬草、別紙一覧表） | 高収益作物作付支援 | 園芸作物等作付面積 | (4年度) | 62.6ha | (7年度) 67.5ha |
| 7 | 白大豆 | 大豆の収益力向上支援 | 作付面積 反 収 | (4年度) (4年度) | 542.0ha 289.0kg | (7年度) 570.0ha (7年度) 300.0kg |
| 8 | 麦（秋小麦） | 麦（秋小麦） 収益向上支援 | 作付面積 反 収 | (4年度) (4年度) | 799.4ha 370.0kg | (7年度) 717.0ha (7年度) 470.0kg |
| 9 | 新市場開拓用米 | 新市場開拓用米 作付助成 | 作付面積 | (4年度) | 233.9ha | (7年度) 200.0ha |
| 10 | そば | そばの収益力向上支援 (追加配分) | 作付面積 反 収 | (4年度) (4年度) | 1,176.4ha 75.0kg | (7年度) 1,117.8ha (7年度) 108.0kg |
| 11 | 新市場開拓用米 | 新市場開拓用米取組拡大助成（追加配分） | 作付面積 | (4年度) | 233.9ha | (7年度) 195.0ha |
| 12 | 地力増進作物 | 地力増進作物作付支援 (追加配分) | 作付面積 | (4年度) | 2.6ha | (7年度) 4.0ha |
| 13 | 新市場開拓用米 | 新市場開拓用米複数年 契約助成（追加配分） | 作付面積 取組面積 | (4年度) (4年度) | 0ha 0ha | (7年度) 195.0ha (7年度) 17.0ha |

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:深川市地域農業再生協議会

新様式(公表用)

| 整理番号 | 使途 ※1 | 作期等 ※2 | 単価 (円/10a) | 対象作物 ※3 | 取組要件等 ※4 |
|------|----------------------|-----------|---------------|-----------------|-----------------------------|
| 1 | 麦(小麦・大麦)・大豆の収益力向上支援 | 1 | 14,267 | 小麦・大麦、大豆(黒大豆含む) | 融雪促進対策、排水対策等 |
| 2 | そばの収益力向上支援 | 1 | 4,990 | そば | 融雪促進対策、排水対策等 |
| 3 | てん菜の収益力向上支援 | 1 | 30,345 | てん菜 | 融雪促進対策、排水対策等 |
| 4 | 小豆の反収高位安定化 | 1 | 27,935 | 小豆 | 融雪促進対策、排水対策等 |
| 5 | そば後転換支援 | 1 | 3,175 | 小麦・白大豆・てん菜・小豆 | 整理番号1、4、5のいずれかの取組を実施 |
| 6 | 高収益作物作付支援 | 1 | 23,915 | 野菜、花き、薬草 | 販売目的で作付、適切な肥培管理 |
| 7 | 大豆の収益力向上支援 | 1 | 3,580 | 白大豆 | フェロモントラップ活用 |
| 8 | 麦(秋小麦)収益力向上支援 | 1 | 1,170 | 麦(秋小麦) | 雪腐防除の実施 |
| 9 | 新市場開拓用米作付助成 | 1 | 7,000 | 新市場開拓用米 | 種子消毒の実施、土壤診断結果に基づく施肥等 |
| 10 | そばの収益力向上支援(追加配分) | 1 | 20,000 | そば | 融雪促進対策、排水対策等 |
| 11 | 新市場開拓用米取組拡大助成(追加配分) | 1 | 20,000 | 新市場開拓用米 | 新規需要米取組計画の認定 |
| 12 | 地力増進作物作付支援(追加配分) | 1 | 20,000 | 地力増進作物 | 適期播種、適期鋤き込み等の作業実施、土壤分析の実施 |
| 13 | 新市場開拓用米複数年契約助成(追加配分) | 1 | 10,000 | 新市場開拓用米 | 助成対象者が需要者とすべての要件を満たす販売契約を締結 |

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

追加配分の単価
を記載

別紙

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

深川市地域農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

| 協議会等名 | 配分枠 (A+B) | | 活用予定額 |
|--------------|-------------|-------------|-------------|
| | 当初配分 (A) | 追加配分 (B) | |
| 深川市地域農業再生協議会 | 317,423,000 | 317,423,000 | 317,420,364 |

(注)追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。